

農作業受委託の進展における 農協の役割・取組み

尾中 謙治

<(財)農村金融研究会 主任研究員>

〔要 旨〕

- 1 高齢化等によって農業が従来どおり続けられない農家に対して、農協では農作業・経営の委託先の斡旋や集落営農への参加奨励などを行って、地域農業の維持を図っており、その後委託者となった農家及び受託者とも農協は良好な関係を築くことは重要である。
- 2 農作業委託者及び受託者の農協利用の状況や要望等を把握するために、岐阜県の西美濃農協と長野県の信州うえだ農協管内の各3集落の稲作作業委託者に、各集落の営農組織等を通じてアンケートを実施し、合わせて作業受委託者の両方からヒアリング調査を行った結果を紹介する。
- 3 ヒアリング対象の受託組織は、出荷や生産資材の調達は基本的に農協利用である。その背景としてほぼ共通していることは、①集落営農組合立ち上げ時に農協からの支援を受けたこと（スタートアップ支援）、②田植えや追肥時期等の農協による営農指導、③経理・事務処理の簡便化・サポート、④集落内の農協職員が相談役等で活躍していること、等である。
- 4 農作業委託者は、委託後には農協との経済事業関連の取引は当然に減少するものの、信用・共済事業は引き続き利用され、農協への関心・親近感にも大きな変化はない。その背景には、委託者が集落内に居住していることや、委託前までの農協との良好な関係、委託先の斡旋やアドバイス、委託後の家庭菜園等を通じての取引、等がある。
- 5 一方で、農作業委託者は農業に関連する集い・部会から遠ざかり、地域とのつながりが希薄化する傾向にある。委託者にとっては農協及び地域との接点として重要なものとして、年金友の会が挙げられる。
- 6 農協は、農作業受委託者をはじめ、組合員さらに地域住民との更なる良好な関係構築・維持にあたって、集落・地域の人々のつながりの演出・仕組みづくりをすることがひとつの役割といえる。農業に関連することだけではなく、年金友の会や生活関連・福祉関連事業の助け合い組織などを通じての地域づくりも農協の重要な取組みである。今後の地域農業・社会の維持・発展にあたって、生産・生活の基礎である集落が主体となった取組みを、農協が支援していくことが重要である。

目次

はじめに

1 作業受託組織と農協の関係

- (1) 受託組織の概況
- (2) 農協の利用状況
- (3) 農協への要望

2 作業委託者と農協の関係

- (1) 作業委託者の概況
- (2) 農協の利用状況
- (3) 委託者の農協への関心・親近感

3 作業受委託者と地域・集落の関係

- (1) 作業受託組織と委託農家の関係
- (2) 作業受託組織と非農家の関係
- (3) 作業委託者間の関係
- (4) 10年後の集落の稲作農業

4 今後の農協の役割

- (1) 作業受託組織に対して
- (2) 作業委託者に対して
- (3) 地域・集落に対して

はじめに

近年、農家の高齢化等により、稲作等の農作業の一部委託や農作業の全面委託・経営委託が進行しており、委託者の多くは、農業から離れる、あるいは草刈り程度のかかり、もしくは自家消費分の生産となっている。

農協では、農業が従来どおり続けられない農家に対しては、農作業・経営の委託先の^{あっせん}斡旋や集落営農への参加奨励などを行って、地域農業の維持を図っている^(注1)。しかし、その後委託者となった農家は、農協の指導事業や経済事業との接点が減少し、農協自体との関係が希薄するのではないかと想定される。農協が農作業委託者との関係を従来どおり維持・発展させることは、地域農業の将来を描いたり、安心して暮らせる地域社会を創造していくうえで大きな課題のひとつである。

そこで、農作業受委託の進展に伴って農

作業の委託者及び受託者の農協の利用状況及び要望等を知ることは、農協が作業受委託者、さらには地域に対して、今後どのような取組みや役割が期待されているのかを考察する一助となる。

本稿では、岐阜県の西美濃農協と長野県の信州うえだ農協管内の各3集落の稲作作業委託者に受託者経由でアンケート調査を実施し、合わせて作業受委託者の両方からヒアリングを行った結果を紹介する。

なお、本稿は(財)農村金融研究会が、(株)農林中金総合研究所の調査委託を受けて実施した調査結果の概要である。

(注1) 2007年6月下旬に行ったアンケート調査によると、農業を辞めた、もしくは自家消費のみになった農家に対する農協の取組み(238組合集計)としては、「農作業・経営の委託先の斡旋」(44.5%)が最も多く、次に「集落営農への参加奨励」(30.7%)、「資産管理・運用の相談」(30.3%)、「農地転用・売却の相談」(23.9%)であった(本アンケート調査は、全国844農協に実施、245組合から回答(回収率29.0%))。

1 作業受託組織と農協の関係

まずヒアリングを行った作業受託組織の概況とその結果を紹介する。調査対象地域を管内とする2農協の概況は第1表のとおりであり、集落の選定にあたっての基準は、各農協管内の都市的地域、農業振興地域、中山間地域（過疎的地域）の3つとした。

第1表 調査対象地域の農協の概況(09年度)

	西美濃農協	信州うえだ農協	
設立(最近の合併年次)	1999年	1994年	
管内市町村	2市6町	2市1町1村	
人口(人) (戸数)(戸)	311,531 (106,192) <10年5月1日現在>	207,152 (75,949) <05年現在>	
組合員数	39,143	30,653	
正組合員数(人) (戸数)(戸)	21,211 (19,693)	18,401 (16,929)	
職員数(人)	832	825	
主要事業 (億円)	販売取扱高	85	85
	購買取扱高	108	66
	貯金残高	5,026	3,155
	貸出金残高	719	837
	長期共済保有契約高	1兆6,652	1兆1,772

資料 各農協資料から筆者作成、以下同じ

(1) 受託組織の概況

受託組織の概要は第2表のとおりである。西美濃農協管内では3地域とも「集落ぐるみ型」の集落営農組合、信州うえだ農協管内では、D営農組合が「集落ぐるみ型」、E営農組合が「オペレーター型」の集落営農組合、F受託組織はF集落を基礎とした作業受託組織である。一部の個人作業受託者からもヒアリングを行った。

各地域とも、基本的に地域のすべての農地を受託し、活動を継続的・永続的に実施する集落営農組合等が地域農業の中心的な担い手として存在している。信州うえだ農協管内のF集落には集落営農組合はないが、代わってF受託組織が、原則としてF集落内であれば作業を受託するという方針で活動しており、機械が入らないところでも作業を請け負っている。なお、F受託組織の作業受託の条件は、委託者は自身の農地を基本的にすべて作業委託に出すということで

第2表 受託組織の概要

	西美濃農協管内			信州うえだ農協管内		
	A営農組合	B営農組合	C営農組合	D営農組合	E営農組合	F受託組織
地域	都市的地域	農業振興地域	中山間地域	都市的地域	農業振興地域	中山間地域
設立年	2006年	1990年	2006年	2006年	2006年	1996年
組合員戸数(戸)	72	52	103	63	259	8
組織形態	任意団体	任意団体	任意団体	農事組合法人	農事組合法人	農事組合法人
水田受託面積 (ha)	30	約50	83	0.8	40.2 (収穫作業)	代かき25、田植え30 刈取55、空中防除150
転作請負	小麦18.4 大豆 6.2	小麦44 大豆48	小麦、大豆 (水田の4割程度)	種子用小麦9.2 種子用大豆5.1	小麦32.5	全面作業受託36 刈取30
米の販売	全量農協出荷	全量農協出荷	全量農協出荷	作業受託者に一任	全量農協出荷	全量農協出荷
生産資材調達先	農協	農協	農協	農協	農協	農協

あり、これによって条件不利地だけを作業委託に出すという行動を抑制している。

これに対して、西美濃農協の子会社であるJAにしみの興農社では、条件不利地や作業上でクレームの発生（住宅地でのトラクター移動時の泥落ち等）する地域での受託や、その他の作業受託者に断られた条件不利地等を受託することによって、経営的に厳しい状況に立たされている。農協出資法人ということで無下に断ることもできないということもあり、条件不利地の受託が増加している状況である。

このように、優良農地は集落営農組合や地元の農家が、条件不利地は農協や農協出資法人等が対応するということは、農協出資法人等の採算・継続性に問題を生じさせ、管内・地域の農業・農協の存続性にも影響を及ぼしかねない。集落営農組合等の受託者と委託者、そして農協・農協出資法人等、相互に理解が得られる体制づくりが必要といえる。

今回ヒアリング調査を実施した6つの地域のように、基本的にすべての農地を担い、守る集落内組織ではあるが、それらが自助努力で補えない農機・設備面あるいは人的な面などをサポートする形で農協出資法人や専業農家などのそれぞれの特性を生かした代替機能を発揮できる仕組みづくりが、ひとつの望ましい形態のようにみられる（例えば、JAにしみの興農社がA営農組合ではできない大豆や小麦の作業を受託、E営農組合では地区内の認定農業者や専業農家と受託作業を棲み分け、等）。

(2) 農協の利用状況

ヒアリング対象の受託組織は、出荷や生産資材の調達に基本的には農協利用である。D営農組合は、転作作物はすべて農協出荷（米は作業委託者が各自で出荷権を有しているため出荷先は明確ではないが、基本は農協出荷のようである）で、農業資材（肥料や農薬等）もすべて農協利用、例外として農業機械や建物・施設の購入・建設は入札制を採用しているケースもある。

農協利用の背景としてほぼ共通していることは、①集落営農組合立ち上げ時に農協からの支援を受けたこと（スタートアップ支援）、②田植えや追肥時期等の農協による営農指導、③経理・事務処理の簡便化・サポート、④集落内の農協職員が相談役等で活躍していること、等である。

①スタートアップ支援の具体例としては、集落営農組合設立にあたって、「農政などの説明は農協職員にお願いした。農協からの説明は、参加者に理解と安心を促した」（A営農組合）、「設立に当たって、農協の営農センターが集落営農の説明会や研修会を開催するなど、前向きな対応をしてくれた」（C営農組合）、「行政や農協の協力により先進地視察を実施した」（D営農組合）、等がある。

②営農指導の具体例としては、「青空教室などで田植えや追肥の時期などがわかるので、農協の営農指導を重宝している。営農指導がなかったら集落営農はできなかった」（A営農組合）、「麦の適期作業等の指導をしてくれる」（C営農組合）、等がある。

③事務処理の簡便化・サポートの具体例としては、「販売については独自に行うと、代金回収がスムーズにいかないということもあり、その心配がない農協を利用している」(A営農組合)、「決算時の支援、経理ソフトで活用出来るようなかたちで、農協購買、販売のデータを提供してもらっている」(C営農組合)、「営農組合の事務(特に経理)を農協が担当してくれている」(E営農組合)、等がある。

④農協職員の活躍の具体例としては、「B営農組合の事務処理はB地域の農協営農センター所長が担当している」等がある。各営農組合の集落内に居住している農協職員は、組合設立前には農政や集落営農組合の説明、設立後には経理処理の仕方や税金等についてのアドバイス等を行っており、各営農組合のコンサルタントの役割を果たしている。

(3) 農協への要望

農協への要望としては、①資金面、②営農指導、③コミュニケーション・情報交換、等がある。

①資金面については、「組合が借入主体となることができず、組合長個人が農協から定期貯金担保で借り入れた。農機などの購入のときに、集落営農組合が借入できるようにしてほしい」(A営農組合)、「農機などの購入のときの支援や資金繰り(運転資金)への援助」(E営農組合)が挙げられている。また、個人受託者からは「機械への投資が資金的に厳しい」というものもある。

り、農機・設備の導入にあたって、資金借入やリース等の仕組みの構築も期待されている。

②営農指導については、「施設の設置や技術的指導のフォロー面を農協の本来的な機能ということで発揮して欲しい」(C営農組合)、「機械作業等を行う人材の提供や訓練をして欲しい」(E営農組合)が挙げられている。農協による営農指導は高く評価されているが、更なる取組みが期待されている。A営農組合では「当組合の後継者は経営と経理のできる人がいればよく、農作業についての知識は農協から教えてもらえば良いので、あまり重要ではない」と農協の営農指導に期待している。

③コミュニケーション・情報交換について、信州うえだ農協管内では、「農協合併後、組合員と農協との関係性は希薄化する一方である」(D営農組合)、「営農センターがコミュニケーション拠点だったが、農協合併の結果、営農センターが統廃合され、その結果農協と地域とのつながりが薄れたのではないか」(個人受託者)等の意見が、同農協管内の受託者から挙げられており、組合員と農協とのコミュニケーションの復元を望んでいる。また、「農協が合併し、意思決定が遅くなった。もっと支店に権限を委譲しても良いのではないかと考えている」(個人受託者)という声もある。

これに対して、西美濃農協管内のC営農組合は「農協へ要望・意見の反映は、公式的な会議で出にくいのが、営農センターから出向いてもらう時などに伝えており、カン

トリー利用、肥料・農薬の生産資材の購入、育苗センター利用等で利用料の大口割引・値引きの要望を伝え、実現している」としており、農協と集落営農組合の接触は密である。

その他要望として、「肥料などの資材を購入したら、何らかの特典をつけるなどして、販売努力をして欲しい。また組織の拡大に負けずに、人間関係を重視してもらいたい」（個人受託者）、等がある。

2 作業委託者と農協の関係

次に、作業委託者へのアンケート調査結果及びヒアリング結果を分析する。

(1) 作業委託者の概況

作業委託者へのアンケート調査は6地域で332人から回答を得ており（第3表）、うちヒアリング調査も合わせて行った作業委託者は第4表のとおりである。ここではアンケートとヒアリングの結果を合わせてみていくこととする。

アンケート回答者の概要をみると、年齢別（312人集計。西美濃農協と信州うえだ農協

第3表 委託者アンケートの配布地域と回収状況

	西美濃農協管内	信州うえだ農協管内
都市的地域	A集落(68)	D集落(17)
農業振興地域	B集落(71)	E集落(32)
中山間地域	C集落(73)	F集落(71)
合計回収枚数 (合計332)	(212)	(120)

(注) ()内はアンケート回収数。

の合計。以下同じ)では「70歳代以上」(34.3%)が最も多く、次に「60歳代」(32.7%)、「50歳代」(26.6%)、職業別(324人集計)では「会社員」(35.8%)が最も多く、次に「定年退職・無職」(26.5%)、「農業」(22.8%)である。家族構成別(322人集計)では「二世帯」(39.8%)が最も多く、次に「三世帯」(32.6%)、「夫婦一世帯」(18.3%)であり、家の後継者がいる世帯が7割程度占めていることがうかがえる。

稲作の作業委託時期は「5年以上前」と「2～4年前」がそれぞれ半数弱程度であるが、農協の管内別にみると、西美濃農協管内は「2～4年前」、信州うえだ農協は「5年以上前」の回答が半数以上である。これは西美濃農協管内の2つの集落営農組合が06年に設立されており、その影響で「2～4年前」が多くなっている。また、作業

第4表 ヒアリングを実施した作業委託者
(年齢と世帯構成)

管内	地域	世帯構成
西美濃農協管内	A集落	A1氏(81歳,三世帯), A2氏(61歳,三世帯), A3氏(74歳,夫婦一世帯), A4氏(81歳,三世帯), A5氏(67歳,夫婦一世帯), A6氏(66歳,三世帯)
	B地域	B1氏(36歳,三世帯), B2氏(61歳,三世帯), B3氏(60歳,二世帯), B4氏(66歳,三世帯)
	C集落	C1氏(70歳,三世帯), C2氏(75歳,夫婦一世帯), C3氏(66歳,三世帯)
信州うえだ農協管内	D集落	D1氏(62歳,夫婦一世帯), D2氏(70歳,三世帯), D3氏(60歳,二世帯), D4氏(70歳,三世帯), D5氏(65歳,二世帯), D6氏(69歳,三世帯), D7氏(64歳,夫婦一世帯), D8氏(52歳,三世帯), D9氏(71歳,夫婦一世帯), D10氏(59歳,夫婦一世帯)
	E集落	E1氏(77歳,二世帯), E2氏(62歳,夫婦一世帯), E3氏(66歳,二世帯), E4氏(50歳,二世帯), E5氏(60歳,夫婦一世帯), E6氏(57歳,一人暮らし), E7氏(53歳,二世帯), E8氏(74歳,一人暮らし)
	F集落	F1氏(55歳,二世帯), F2氏(55歳,二世帯), F3氏(77歳,夫婦一世帯), F4氏(三世帯), F5氏(夫婦一世帯), F6氏(夫婦一世帯), F7氏(79歳,夫婦一世帯)

委託をしたきっかけとして「集落営農組合が組織されたから」という回答が多い。両組合管内に共通のきっかけとしては、「高齢化」「病気」「後継者の不在」「農機の故障」等である。

農協の管内別の委託者の違いとして、西美濃農協管内の委託者は、基本的に水田のすべての作業を集落営農組合に委託しており、農機具も処分してしまっている。例えば、「所有していた田植え機やトラクターは農協経由で他の営農組合に売却した」(A2氏)、「営農組合に作業を委託した後は、農機をすべて処分し、時代の流れとはいえ寂しかった」(B2氏)等がある。その背景には、同管内では大区画の水田基盤整備が終了していることがあり、委託する場合は、ほとんどすべてを委託するケースが多いということがある。

これに対して、信州うえだ農協管内の委託者は、水田の一部作業委託の形態が多く、自分たちで農機を保有しており、自家消費分程度を自作している人も相当数いる。このような背景から「定年後は農業一本でやっていきたい」(D3氏)、「自分たちも耕作できるようになったらやりたいという想いがある」(E4氏)等の人たちが見受けられる。

両農協管内で委託者に共通して多かったのは、小規模ながら畑地で自家消費や直売所に販売する程度の野菜等を生産していることである。作業を委託したからといって、農作業から完全に退いた人は少ないのが実情である。

(2) 農協の利用状況

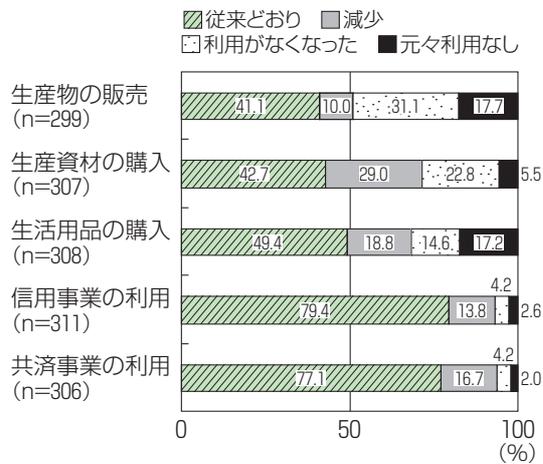
作業委託者の組合員資格(319人集計)は、93.4%が「正組合員」、4.1%が「准組合員」、2.5%が「非組合員」であり、大部分が正組合員である。また、作業委託者本人及び配偶者が加入している農協組織をみると(297人集計)、「年金友の会」(39.1%)が最も多く、次に「生産部会」(13.5%)、「女性部」(4.4%)である。

信州うえだ農協管内では「年金友の会」の回答は5割を超えている。年金友の会については、ヒアリングでも「年金友の会にも加入しており、旅行を楽しみにしている」(A1氏)、「母親は友達づくりのために年金友の会に加入している。母親は、ほぼ同年代の人たちが参加する友の会の年数回の旅行や観劇を楽しみにしている」(B1氏)、「農協の年金友の会に加入しており、日帰り旅行などに参加しており、それを楽しみにしている」(E3氏)というように高評価である。

作業委託により農業から離れると、関連する集い・部会から遠ざかり、地域とのつながりが希薄化する傾向にある。これを補完するものとして年金友の会が位置づけられている。年金友の会の運営は、農協職員にとっては負担となる側面もあるが、委託者にとっては農協及び地域との接点としての重要な活動といえる。

次に、作業委託後の農協各事業の利用状況についてみると(第1図)、農協への生産物の販売は「従来どおり」が最も多い。信州うえだ農協管内では、一部作業委託のケ

第1図 作業委託後の農協各事業の利用状況



(注) nは集計人数、以下同じ。

ースが多いことから「従来どおり」が半数弱である。これに対して西美濃農協管内は全面作業委託のケースが多いことから「利用がなくなった」が4割弱であり、「以前は収穫した米を農協に出荷していたが、作業委託をした以降は受託者に任せており、農協との付き合いはない」(E7氏)というケースが多いようである。

次に、生産資材の購入も「従来どおり」(42.7%)が最も多く、これも先にみたとおり、委託後も野菜づくり等を行っており、肥料や苗などの購入において農協を利用しているからである。ヒアリングによると、「畑での自家用野菜の種や肥料は農協から購入している。店舗が近くにあり気軽にとりに行けることと、注文すると配送してくれる」(A1氏)、「生産資材はすべて農協から購入している。理由は、他店では米の肥料の取扱いがなく、農協は資材を家に持ってきてくれるので便利」(F1氏)、「肥料は近くにホームセンターもあるが、そこでは量が多いものしか置いていないので購入し

づらく、農協では小分けで買えるので良い」(B1氏)、「ディスカウント店で売っている肥料や農薬は農協のものと成分が異なり、安いなりに生産物の出来も悪い」(D6氏)等という農協への高評価がある。

一方で「農薬や肥料は農協で購入することが多かったが、現在、予約注文の形で購入することに若干手間を感じており、農協利用が減少している」(D1氏)、「少量なものが必要なときはホームセンターで購入している」(A3氏)という声もある。農協の支店が撤退したD集落では、他店で農業資材を購入している人が増加しているとのことで、「近年の組合員の高齢化を考え、手数料を徴収してでも、肥料や農薬などがより身近な場所で見えるような地域密着型の事業展開を望んでいる」(D6氏)という意見もある。

生活用品の購入は、「従来どおり」(49.4%)が最も多く、次に「減少」(18.8%)、「元々利用なし」(17.2%)であるが、ヒアリングによると、作業委託の影響も一部うかがえるものの、店舗の撤退や高齢化による購入量の減少や嗜好の変化などの影響の方が大きいようである。

信用事業の利用は、「従来どおり」(79.4%)が最も多く、次に「減少」(13.8%)であり、共済事業もほぼ同様の傾向である。「減少」のひとつの大きな理由としては、ヒアリングによると、委託によって米の販売代金が入らなくなったことが挙げられる。とはいえ、受委託の関係によって発生する地代、作業委託費、米の販売代金、配当などの金

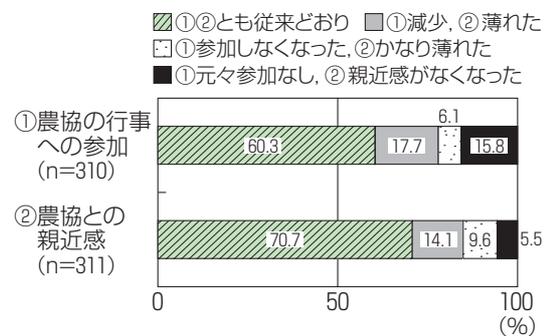
銭上の取引は、基本的に各自の農協の口座を通じて行われることが多く、農協口座は必須といえる。「共済、自動車ローン、年金、旅行積立などを利用している。年金友の会にも加入している」というD9氏のような人たちが主流のようである。なかには、「農協も相談には乗ってくれるのだが、介護を含む家庭の話が絡む内容なので、身近過ぎる農協には相談しづらい」(E2氏)という声もある。

(3) 委託者の農協への関心・親近感

作業委託後の農協の行事への参加状況は、「従来どおり」(60.3%)が最も多く、次に「減少」(17.7%)、「元々参加なし」(15.8%)である。農協の総代や地域座談会に対して、「元々、農協の地域座談会にはあまり出席しないが、農協への要望等は支店を通じて直接言っている」(A1氏)という声がある一方、「農協への不満や要望は、総代や地域座談会などでは声として出てこないし、思っても言わない傾向がある。最近座談会への出席もしなくなってきたし、農協への関心も薄れてきている」(F1氏)、「農協が開催している米の講習会や集落座談会には関係がないので参加していない」(F2氏)という意見がある。

次に、農協との親近感は「従来どおり」(70.7%)が最も多く、その理由として「農協職員が毎月戸別訪問をしてくれるので、農協との距離感は農業に従事していたときとあまり変わらない」(A4氏)、「農協職員による月1～2回程度の訪問は、御用聞き

第2図 作業委託後の農協の行事への参加及び農協との親近感



のようで親近感があって良い」(A1氏)、「車の免許を持っていないので、定期的な農協の訪問を重宝している」(E3氏)というような農協職員による戸別訪問が挙げられる。また、組合からの情報誌・配布物を楽しみにしている人も多く、それによって農協との親近感が醸成されているという声もある。農協に対して好印象を持っている人の意見として、「農協は地域に不可欠な存在となっている。住民が気楽に話の出来るセンターとしての機能を持っている」(F6氏)、「農協には、安心して気軽に相談できるというイメージを持っている」(E1氏)等がある。

農協との親近感が「薄れた」人の意見として、「農業から離れると、農協にいく用事がなくなり、農協の支店に行くこともほとんどない。農協の様子は、組合員だよりで知る程度、毎月一斉家庭訪問があるが、話し込むことはない」(C2氏)、「農作業をしなくなってからは農協への関心は薄れている。ただし、農地があるうちは、昔からお世話になっている農協との関係を維持したいという想いは強い」(B3氏)等がある。

今後の農協に期待すること（307人集計）としては、「農協のサービスの充実・拡充」（43.0%）が最も多く、次に「地域の活性化」（39.7%）、「農業振興」（29.3%）であり、「特に期待することはない」も2割弱の回答がある。ヒアリングでは、「農協は異動が多く、なかなか真剣になってもらえない。もっとサービスの充実に努めて欲しい」（C3氏）、「農薬の飛散など周辺住民に迷惑がからないように、農業者に注意・指導をして欲しい」（F2氏）、等の声もある。

3 作業受委託者と地域・集落の関係

次に、作業受託組織と委託農家の関係についてヒアリング結果をもとに検討を加えたい。

(1) 作業受託組織と委託農家の関係

作業委託した農家は、集落営農組合や農業から離れていくことが想定されており、各集落営農組合はそうならないように個々の取組みを行っている。西美濃農協管内の3営農組合では自家の水田の草刈り等は自分で行うこととなっており、農業とのかかわりを絶やさないようにしている。信州うえだ農協管内のD営農組合では、組合の目標のひとつに「地域内の住民には離農したとしても農業のどこかにかかわってもらおう」というモットーを掲げて、取り組んでいる。また、A営農組合では「組合の設立によって組合員が農業から離れ、作業を役

員任せにしないように、組合員すべてに田植えへ参加するように促している。組合員は、6月の総会をはじめ、農事改良組合の総会や『農地・水・環境保全向上対策』の会合（年3回）などで顔を合わせる機会を保っている」としている。

自家の水田の草刈り等については、高齢等により自分でできなくなっている人も出ているが、「若い次世代の人をお願いすると草刈り等の作業は手伝ってくれる」（A営農組合）、「隣接の組合員農家に相談し、作業をお願いしたりしている」（C営農組合）というように、集落内での支え合いによって現時点では乗り越えている。

信州うえだ農協管内のE営農組合においては「近年、会社勤めを終えた人たちが野菜作りを始め、直売所出荷会員になってきているものもいる。また、他出期間が長く、農地すべてを預けっぱなしの人が帰郷して、預けた水田を返してもらって耕作している人も出てきた。そうした人たちにとっては、E営農組合は頼りになる存在になっている」（集落の個人作業受託者）と評価している。

反面、組合の活動に積極的に関与していない作業委託や農地を貸し付けている個人からは「水利費や固定資産税の負担をE営農組合に負担をして欲しい」という声もある（E営農組合）。

(2) 作業受託組織と非農家の関係

非農家との関係において、作業受託組織は農機の移動時に非農家のところをなるべ

く通らないようにしたり、農作業の防除に気を使ったりしている。A営農組合では「農作業において消毒や農機からの泥落ちなどで非農家との関係が悪くならないように、組合の米を廉価で販売」しており、これによって集落内のコミュニケーションを図っている。

また、非農家との関係をより良くするための取組みとして、「育成会（子ども会）の活動で、地元の子どもたちと一緒にとうもろこし等の生産を行ったり、『農地・水・環境保全向上対策』への取組みによって、地域の団結心を醸成している」（A営農組合）、「E集落の神社境内で開催の夏祭り（約4千人参加）や農協のE支店駐車場で花市に協力している。また、生そばや盆花、農産物の販売などを行い、地域との関係性を維持・強化している」（E営農組合）、が挙げられる。

(3) 作業委託者間の関係

作業受託組織は委託者との接点・関係性を維持するために、委託者に何かしらの農作業に携わるようにしたり、会合を設けたりしている。このような取組みから、「集落内の結束は比較的高く、溝さらえ等の共同作業も以前とあまり変わらない頻度で行っている。営農組合ができる前は実質的な耕作放棄地が集落内でも散見されたが、組合設立後はそのような農地は見られなくなった」（A6氏）というように、作業委託前後での農家間の関係に変化はなく、かつ耕作放棄の減少が実現しているという意見が

ある。

一方で、「農家間については、コミュニケーションの維持・改善のために、各集落で年2回程度寄り合いや農事改良組合の座談会が設けられている。しかし、現状は各農家とオペレーターの人たちとの接点はあるが、農家間の接点はなくなってきている」（B4氏）というような、農家間の接点は薄れているところもある。

また、ヒアリングにおいては、「集落内での付き合いは減る傾向にある。集落内での共同作業も年々減少している」（A5氏）、「耕作していたときは、農家の人たちとは共通の話題があり、コミュニケーションがとれていたが、今はなくなってしまっている」（B3氏）、「畦の草刈りでは、集落内の農家は60戸以上あるが、うち参加するのは30戸ぐらいで集落の役員の人たちが中心となってしまおう」（D7氏）というような、農家間の関係性が希薄化している声が散見される。

農家の農地に対する考え方は、自家の農地は所有し、できる範囲で管理したいという意見が依然として多く、「営農組合に委託してから自分の水田にひえが生えていることも気になっている」（B2氏）という人もいる。そのようななか、「集落営農ができて、所有田の周辺の草刈は委託者が行うことになっているが、組合に預けたという気持ちが強まり、任せっきりになりつつある」（C3氏）、「年に1回は組で日帰り旅行を行っている。集落営農組合が設立されてから、農地を他人に任せることに対する

抵抗感がなくなり、各家庭の農地への執着心が薄れてきたように感じている」(A4氏)という感想をもつ人もいる。また、「新規就農をしたい人がいれば、売りに出してもよい」(F3氏)、「できることなら水田を売却したい」(E2氏)、「他の地域から嫁いできたので、農地に対する愛着は低く、農地を買ってくれる人がいたら売りたい」(E3氏)という人たちも出てきている。

(4) 10年後の集落の稲作農業

10年後の自家の水田については、「農作業すべてを委託」(33.9%)が最も多く、次に「現状どおり」(30.6%)、「後継者に継承」(14.0%)である(第3図)。

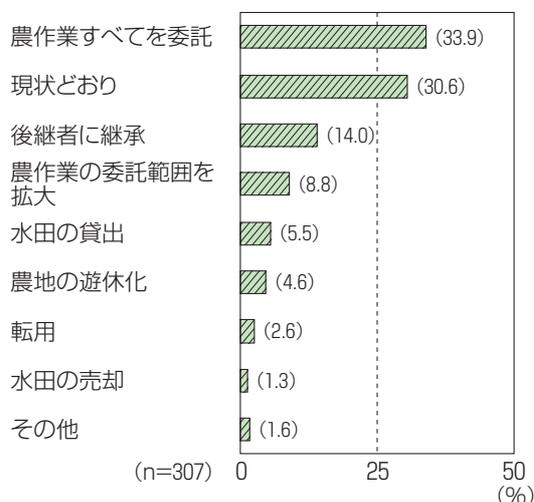
また、10年後の集落の稲作農業は、「集落営農組織によって農業を維持」(47.5%)が最も多く、次に「農協が中心となって農業を維持」(17.0%)、「集落内の担い手が農業を維持」(14.1%)である(第4図)。

今後、各農家は集落営農組織等への依存

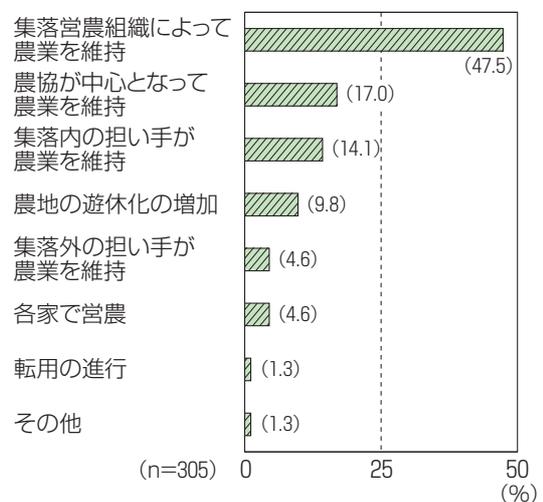
を高めるとみられるが、ヒアリングでは、「機械の更新の経費が安ければ、もしくは農機を廉価でリースできれば、自分と母親で自作していただろう」(E4氏)、「よく手伝ってくれた息子が農業をやる気があり、今後とも自作も続けたいと思っているが、農業機械が使用に耐えられるかいかんである」(C3氏)という声もあり、農機を廉価で購入あるいはリースすることができれば、一部農地の自作や一定程度の農作業を、今後自分で行う意向のある人も存在している。

ヒアリングでは、今後の集落の稲作農業について農協に期待する声がいくつかある。例えば、「最終的には地域か農協が農業を担うしかないのではないか」(A1氏)、「10年後には集落内の農地は遊休化するのではないかと想像しており、農協が中心となって農業を維持して欲しいと考えている」(E3氏)、「高齢化が進み、担い手が少ない以上、農協が中心となって作業受託し

第3図 10年後の自分の水田



第4図 10年後の集落の稲作農業



農業を維持する以外策はないように感じている」(E7氏)、「農協に期待することは、農作業受託をしてもらえれば有難い。農地を貸し出すと、取られてしまうのではないかという不安もあり、その点農協は信頼できる」(F6氏)等である。

このように、農協への期待度は高いものの、まずは集落の農業は集落の人たちが自ら話し合い、その将来について考えていくことが重要であろう。そして、農協は集落の自主性を尊重しつつ、集落の農業の維持・発展のために、どのようなサポートが必要であるかを共に話し合える環境づくりが必要なのではないかと考えられる。

4 今後の農協の役割

最後に、今回の農作業受委託者双方へのヒアリング、アンケートを通じての今後の農協の役割について、若干の論考を加えた。

(1) 作業受託組織に対して

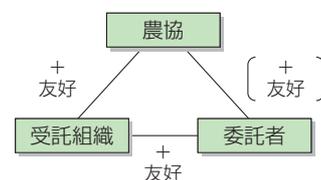
ヒアリングした作業受託組織は基本的に農協事業を全面的に利用しており、その理由は先にみたとおり、集落営農組合の立ち上げ等に対して農協職員が真摯に対応したことの結果であるといえる。今後も農協は、受託組織との関係を良好にするために、受託組織のニーズ・実情に対するアドバイス・対応が求められる。そのためにも、集落内の農協職員などが受託組織との関係を密にすることは重要である。

作業受託組織の課題のひとつに、委託者との関係の希薄化の進行がある。受託組織は、委託者に農作業や会合等への参加を促しているが、農業に対する意識の変化や世代交代等によって今後の関係性が薄れていくことが考えられる。農協は受託組織と委託者の関係をサポートする取組みが求められる。それは、集落内だけではなく、農協にとってもプラスとなる。^(注2) 今後の農協は、受託組織の営農面の問題だけではなく、受託組織と委託者との良好な関係づくり・維持に配慮する必要があるといえる。

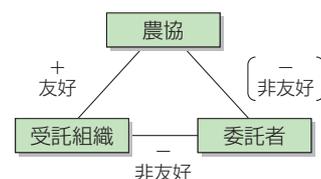
(注2) バランス理論によれば、農協と受託者組織の関係が良好であることを前提にすれば、第a図(1)のように、委託者が受託組織と良好であれば、農協とも良好となる可能性が高い。反対に、第a図(2)のように委託者が受託組織と非良好であれば、農協とも非良好となる可能性が高い。バランス理論では、対人関係や事象間の関係が全体として調和的に認知されている状態をバランス状態とし、3者間の関係では、3つの関係がすべて正のとき、もしくは2つの関係が負で残りの1つの関係が正のときにバランス状態にあるという。3者間の関係がバランス状態にない場合は、いずれかの評価を変更しバランス状態に収斂する(末永・安藤編『現代社会心理学』参照)。

第a図 農協、受託組織、委託者の関係

(1) 受託組織と委託者の関係が良好な場合



(2) 受託組織と委託者の関係が良好ではない場合



(2) 作業委託者に対して

委託者の農協利用については、信用・共済事業は大部分が従来と変わらない利用が継続され、経済事業関係は想定していたとおり、作業委託した部分での取引が減少するという結果であった。

作業委託者の特徴として、委託によって農作業から完全に離れるという人は少なく、自家消費や直売所に販売する程度の野菜等を生産している人たちが多く、農協はこのような人たちに、①野菜生産の経験が少ない人たちに対して、畑地等への作付作物や栽培法等のアドバイス・営農指導、②小ロットでの苗や肥料等の購入・配達、③農協と他店で販売している資材（肥料や農薬など）の内容物等の違いの説明、等の取組みが考えられる。

また、委託によって農協の支店に行く機会が減少するというケースもあり、委託者と農協とのコミュニケーション・情報交換をする仕組みが必要である。委託者から高い評価を得ているのは、農協職員による月一度の戸別訪問・定期訪問や情報誌等の配布物である。農協の講習会においても、従来の米や営農に関する内容だけではなく、生活面を含めた委託者のニーズに応じた講習会や相談会を開くことによって関係性が

築かれよう。「安心して気軽に相談できる」という農協の強みを維持・発展する取組みが望まれる。

(3) 地域・集落に対して

ヒアリングからは、農家間あるいは農家・非農家間のコミュニケーションに課題があるという声が散見され、農協によるお祭り等の開催や評判の良かった年金友の会のような組織、あるいは地域住民の集いの場の提供を農協が一層担う必要性を感じる。農家と非農家の関係については、例えばB3氏のヒアリングで、「新興住宅地に住む定年過ぎの人が、農地を借りて家庭菜園をしており、地主の人から育て方などを聞きながら、うまく関係性を築いている」という話があり、このような関係づくりのために、農協が農家と非農家とをつなぐ役割を担える可能性はある。

2農協管内の合計6集落の調査からではあるが、地域・集落内の人々の関係性が変わってきており、地域社会に根ざした農協として、「地域のため」という視点から新たな取組み・役割を見直す必要があることがうかがえる。

(おなか けんじ)

